

へいせい ねん がつ にち

平成29年6月1日から

しょうがいじしえん まどぐち
障害児支援サービスの窓口が

こ そうだんしょ ちいきふくしか か
子ども相談所から地域福祉課に変わります

まどぐち ちいきふくしか へんこう
◇窓口が地域福祉課に変更になるサービスは

じどうはったつしえん いりょうがたじどうはったつしえん
児童発達支援、医療型児童発達支援、

ほいくしょうとうほうもんしえん しょうがいじそだんしえん
保育所等訪問支援、障害児相談支援です。

ほうかごとう か
◇放課後等デイサービスは、これまでどおりで変わりません。

ちてきしょうがい しんたいしょうがい かた ちいきふくしか
知的障害・身体障害の方は地域福祉課

せいしんしょうがい はったつしょうがい ふく なんびょう かた ほけん
精神障害（発達障害を含む）・難病の方は保健センター

みはらく ちいきふくしか
（美原区は地域福祉課）です。



まどぐち へんこう といあわ さき
【窓口の変更についての問合せ先】

さかいしやくしょ こ かていか しょうがいじしえんかかり
堺市役所 子ども家庭課 障害児支援係

でん わ
電話 228-7331

ファクス 228-8341